

ETCセットアップ登録店《オンライン対応》

第2次追加募集中

有料道路自動料金収受システム

都整商ではETCセットアップ登録店を募集中です。

セットアップ登録店の要件

商工組合の組合員であること。

FAX、パソコン（Windows98SE、ME、2000以上・電子メール対応）を保有していること。

セットアップ業務を自ら直接行うこと。

（お客様からのセットアップの申込みの受付のみを行い、実際のセットアップ業務は他に委託する業態や、セットアップカードを他の店舗等に配送してセットアップを行う業態は、登録店として認めません。）

車載器の販売または取付けが行えること。

（個々のセットアップは販売又は取付けを伴わない場合があっても差し支えありません。）

セットアップ業務の適正な実施が危ぶまれるような状況が特に認められないこと。

経営内容が健全で、社会的信用を有する法人であること。

PL保険付自動車整備業賠償責任共済保険に加入しているか、又は、他の同程度のPL保険に加入していること。

以上の要件を満たすと思われる組合員の方は、下記説明会希望書をFAXにてご連絡ください。

（定員になり次第、締め切りとなります。）

ETC説明会日程及び会場・各会場定員50名様 資料代1,000円（受付にて申し受けます）

第35回 平成14年3月19日（火）丸山文化会館（5階A教室）14:00～16:30

業務開始は、登録申請書類ご提出後、およそ3ヵ月後となります。

TEL03-3388-8411 FAX03-3388-8421（本部担当 吉越）

ETCセットアップ登録店 説明会希望書

東京都自動車整備商工組合 御中

認証番号	1 -	開催日	平成14年3月19日（火）
事業所名		電話番号	
所在地		FAX番号	

受講者名	1.	2.	3.
------	----	----	----

今年度の最終説明会となります。4月以降の日程は未定です。